

③子どもが使っても良いパソコンがなく、Wi-Fi 環境もない。

→学校休業中、学校からノートパソコンを借りることができますが、Wi-Fi 専用なので、ご家庭内の Wi-Fi 環境を整えていただく必要があります。各ご家庭でご準備をお願いいたします。

※有線 LAN でインターネットを使っている場合は、学校から借りたノートパソコンはそのままでは使えません。無線 LAN 用のパソコンですので、無線ルーターを購入して Wi-Fi 環境を整えるか、有線 LAN ケーブルから USB (type-C) への変換ポートを用意する必要があります。(ご家庭でインターネットを使用する人数により、より良い方法を選択してください。)

※インターネット契約をしていない場合は、新たに通信事業者とご契約ください。契約の際は、遠隔授業では一日 1 ギガバイトほどの通信量が目安とされていますので、参考にしてください。

※市教育委員会が準備した 320 台の Wi-Fi モバイルルーター機器の貸し出しは、機器のみの貸し出しで、各ご家庭で SIM カードを用意し、通信料金をご負担いただくこととなります。台数が限定されますので、就学援助費受給家庭など、一定条件下のご家庭が優先となります。

※ノートパソコンの貸出申請書は学校を通じて全家庭に配布します。Wi-Fi モバイルルーターの貸出希望調査、申請受け付けは、対象家庭に別途ご通知いたします。

※ご不明の点、お聞きになりたい事項等がありましたら、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先：(市役所内)

小諸市教育委員会事務局 学校教育課 教育総務係

Tel 22-1700 内線2323